

質 疑 応 答 書

業務名：平和大通り公園の利活用のための社会実験業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
①	仕様書 3 頁 7 特記事項(3)	道路占有や使用にかかる費用等に関して、広島市から受託する社会実験業務という特性を踏まえ、減免措置などの協力が可能か。	費用等の負担・納入は受注者が行うこととしており、減免措置等のための本市の協力はありません。
②	仕様書 1 頁 4(1)イ企画・運営	ワークショップのアイデア選定は受託者の意向で良いか。	発注者及び受注者が協議して決定します。
③	仕様書 1 頁 4(1)イ企画・運営	ワークショップ参加者が出店を希望する場合は、実施内容に関わる資格・免許を有していると考えて良いか。	実施内容に関わる資格等については、原則、受注者による確認を行ってください。
④	仕様書 1 頁 4(1)イ企画・運営 仕様書 3 頁 7 特記事項	ワークショップ参加者の出店はいくつを想定しており、内容はどのようなものになるか。またその費用感をどの程度で想定しているか。	出店数は最大で 5 程度、内容については飲食及び物販等及び体験型プログラムを想定しています。 また、基本仕様書「7 特記事項」に記載のとおり、受注者が企画する内容と同水準の出店環境を確保するための費用を想定しています。
⑤	仕様書 1 頁 4(1)イ企画・運営	ワークショップ参加者の出店がテーマに合わなかったり、多数ありスペースや費用的にも実施が難しい場合はお断りしても問題ないか。	ワークショップ参加者の出店のテーマ等については、受注者に内容の確認をしながら、参加者のアイデア等を基にワークショップにおいて決定します。なお、ワークショップにおいて決定しなかった事項については、発注者及び受注者が協議して決定します。
⑥	仕様書 1 頁 4(1)イ企画・運営	ワークショップのアイデア等を踏まえた実施内容とあるが、飲食・物販等と体験プログラムで最低 1 つずつ踏襲していたらアイデア以外の内容を実施しても問題ないか。	ワークショップのアイデア等を基本としたものであれば実施内容についての定めはありませんが、基本仕様書「4 業務内容」(1)社会実験に記載のとおり、社会実験の企画内容は、発注者に確認の上、決定してください。

(7)	仕様書1頁 4(1)イ「企画・運営」	ワークショップ参加者の出店において商品ラインナップや価格設定が不適切だと考えられる場合、指導は誰が行うのか。	ワークショップ参加者の出店のテーマ等については、受注者に内容の確認をしながら、参加者のアイデア等を基にワークショップにおいて決定します。なお、ワークショップにおいて決定しなかった事項については、発注者及び受注者が協議して決定します。
-----	-----------------------	--	--

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなします。質問は原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。